市民情報提供資料
企画財務部企画政策課

Ｃ－１７輸送機の運用時間帯外の飛行について

このことについて、在日米軍横田基地から防衛省北関東防衛局を通じて、下記のとおり情報提供がありましたので、お知らせします。

なお、防衛省北関東防衛局から在日米軍横田基地に対し、航空機の運用に当たっては、日米合同委員会合意の遵守に努め、周辺住民に与える影響を最小限にとどめるよう申し入れております。

また、横田基地周辺市町基地対策連絡会は、在日米軍横田基地に対し、下記のとおり、口頭で申し入れております。

記

１　情報提供内容

運用上の所要により、今後１、２週間の間に、Ｃ－１７輸送機が、運用時間帯外（午後１０時から翌午前６時まで）に横田飛行場へ飛行・離着陸する可能性がある。

なお、詳細な日時や理由等は公表できない。

２　口頭要請内容

⑴　要請日

平成３１年２月２２日（金）

⑵　要請先

在日米軍横田基地第３７４空輸航空団司令官

⑶　要請内容

ア　航空機の運用については、通常の運用時間帯以外には、極力実施しないこと。

イ　市街地上空での低空・旋回飛行は行わないこと。

ウ　周辺住民の不安軽減のため、航空機の運用に係る情報の早期提供を徹底すること。

⑷　要請者

横田基地周辺市町基地対策連絡会構成市町長